

# 第二次子どもの貧困対策推進計画の概要

- 計画策定の趣旨 現計画の計画期間を終えることから、子どもの貧困の現状や社会情勢の変化を踏まえ、子どもの貧困対策の今後の推進方向を示す新たな計画を策定する。
- 計画の期間 令和3年度から7年度までの5年間
- 計画において重視する視点 ①子どもを中心にすえ、子どものライフステージに応じたきめ細かな支援 ②子どもと家庭の孤立防止と相談しやすい環境づくり ③ひとり親の自立に向けた資格取得から就労までの段階的な支援 ④ウイズコロナ・アフターコロナを見据えた対策 ⑤市町村、関係機関、NPO等と連携した支援



## 本県の現状

- (1) 子どもの貧困率  
平成30年の子どもの貧困率は13.5%となっている。また、ひとり親家庭の貧困率は48.1%と高水準になっている(厚生労働省「国民生活基礎調査」)。平成30年度県の子どもの貧困率は16.0%となっている(「子どもの生活実態調査」)。※調査の設計が異なるため、単純に比較できない。
- (2) 山形県の子どもの状況  
生活保護や就学援助を受けている子どもはH26より減少しているが、全児童数に占める割合は変わらない。

県内の子どもの状況 (人)

		H26	最新値
生活保護世帯の子どもの数(最新値H30)	県	582(0.3%)	528(0.3%)
	全国	265,750(1.3%)	207,212(1.1%)
就学援助を受けている要保護・準要保護児童生徒数(最新値H29)	県	6,468(7.1%)	5,707(6.9%)
	全国	1,514,515(15.4%)	1,407,088(14.9%)

※ かつこ内は、児童全体に占める割合(生活保護世帯は18歳未満の児童数に占める割合)

(3) 教育  
○県内の生活保護世帯の子どもの大学進学率は全国より低い。生活保護世帯の子どもの進学状況(H30)

		H26	H30
高等学校等進学率	県	94.3%	97.8%
	全国	90.8%	93.7%
大学等進学率	県	17.2%	16.7%
	全国	32.9%	36.0%

県地域福祉推進課、厚生労働省調査  
○生活保護世帯の高校中退率は5.8%(全体1.3%)となっている。

高等学校中退率

		H26	最新値
生活保護世帯の子どもの数(最新値H30)	県	5.6%	5.8%
	全国	5.3%	4.1%
高校における中退率(最新値H29)	県	1.2%	1.3%
	全国	1.5%	1.3%

県地域福祉推進課、厚生労働省、文部科学省調査【以下「平成30年度県子どもの実態調査」から】  
○子どもが希望する学校まで子どもが進学できるような貯蓄をできていない等価可処分所得が122万円未満世帯(※以下「未満世帯」という)は41.9%(全世帯27.8%)子どもを塾や習い事に通わせられない30.6%(全世帯18%)となっている。

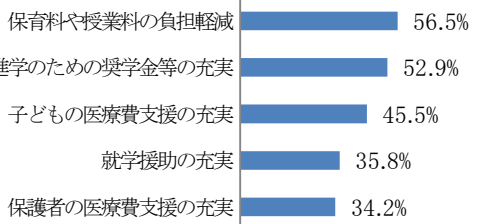
(4) 生活・家計  
○未満世帯が、「必要な食料が買えなかった」経験は8.3%(全世帯2.8%)、[保育料や授業料を滞納した]経験は12.7%(全世帯4.7%)、「水道料金を滞納した」経験は10.2%(全世帯5.3%)となっている。

(5) 就労状況  
○母子家庭は常用雇用者であっても、年間就労収入200万円未満円未満世帯が38.1%となっている(令和元年「ひとり親家庭実態調査」)。  
(※1)「国民の所得の中央値の半分未満の者」を相対的貧困にあたる者として、H28の国民生活基礎調査では、等価可処分所得が122万円未満の世帯を貧困世帯とした。

## 課題

- ①【地域における支援体制の構築】  
支援を必要とする家庭と支援を結びつけるとともに、子どもの貧困を地域や社会全体で解決する意識を醸成する必要がある。
- ②【子どもの自立】  
家庭の状況に関わらず、子どもが健やかに成長するとともに、可能性を最大限に伸ばし、夢と希望を持って自立できるように支援する必要がある。
- ③【保護者の就労】  
賃金の向上、仕事と家庭の両立を図るとともに、生活困窮者やひとり親については、保護者の状況に応じてきめ細かく支援する必要がある。
- ④【子育て・生活】  
子どもが健やかに成長するため、家庭の経済面での安定はもとより、保護者が安心して子育て・生活ができるように支援する必要がある。

## (6) 施策等に対する意向(上位5項目)



## (7) 新型コロナウイルスの影響

○緊急小口資金の貸付件数 2,593件 (R2.3月～R3.1.22現在)

## 施策の方向と具体的な取組み

### 1 子どもの貧困対策推進体制の構築

- 1 子どもの貧困対策県民運動の展開  
①「子ども“支え愛”やまがた県民運動」の展開★  
2 相談・支援体制の充実 ①子どもの居場所など地域で子どもの貧困問題に取り組む人材の育成 ②民間団体と連携した伴走支援の体制づくり ③民間団体相互のネットワークづくり ④妊娠・出産・子育てまでの相談支援の充実 ⑤学校と関係機関の連携による相談支援 ⑥「市町村子ども家庭総合支援拠点」の設置促進 ⑦ひとり親に対する相談体制の充実★ ⑧生活困窮者に対する自立相談支援 ⑨労働相談の実施 ⑩市町村基本計画の策定促進

※赤字は重点項目 青字は前回からの新規項目 ★は県独自施策

主な評価指標

- ひとり親家庭応援センターの認知度(現状値なし)→100%(R7)
- 「市町村子ども家庭総合支援拠点」設置市町村数 3市町(R1)→全市町村(R7)

### 2 子どもの自立に向けた支援

- 1 学びのセーフティネットの整備による総合的な支援 ①個々の能力を最大限を伸ばすための教育環境の整備 ②学校と関係機関の連携による相談支援【再掲】 ③幼児教育・保育の場における貧困対策の推進  
2 教育費負担の軽減 ①幼児教育・保育の無償化の推進 ②義務教育の就学支援 ③高校生等への就学支援 ④ひとり親家庭の子どもの大学修学への経済的支援の検討 ⑤その他各種修学資金制度の実施  
3 子ども居場所づくりの推進 ①子どもの居場所の拡大と活動の深化★ ②子どもの居場所づくりを推進する地域コーディネーターの育成★  
4 学習機会等の確保 ①地域における学習支援の拡大 ②機器貸与等オンライン学習への支援 ③高校中退者等に対する学び直しの支援 ④食育の推進  
5 特に支援を必要とする子どもへの支援 ①児童養護施設入所児童等の学習支援 ②児童養護施設入所児童等の生活支援 ③児童養護施設入所児童等の社会的自立への支援★

主な評価指標

- 子ども食堂等子どもの居場所づくり実施箇所数 39箇所(R1)→60箇所(R7)
- 生活保護世帯に属する子どもの大学等進学率 16.7%(H31)→29%(R7)

### 3 保護者の就労・自立支援

- 1 賃金向上に向けた取組みへの支援 ①安定的な雇用や所得向上に向けた取組みへの支援  
2 ひとり親に対する就労支援 ①ひとり親の就職相談の充実 ②ひとり親家庭の資格取得等支援の更なる充実(資格取得のためのパッケージ支援等★) ③ひとり親の雇用の促進(トライアル雇用助成金・特定求職者雇用開発助成金(厚生労働省))  
3 困窮世帯等への就労支援 ①生活困窮者自立支援事業における就労支援の推進 ②生活保護受給者等世帯の雇用の促進  
4 仕事と子育てが両立できるための支援 ①長時間労働の是正等ワーク・ライフ・バランスの取組みの普及 ③労働相談の実施【再掲】

主な評価指標

- ひとり親家庭就業・自立支援センター利用者の就業実績 51人(R1)→280人(R7)

### 4 安心して子育てするための支援

- 1 親の妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない支援 ①妊娠・出産・子育てまでの相談支援の充実【再掲】 ②「市町村子ども家庭総合支援拠点」の設置促進【再掲】 ③ひとり親に対する相談体制の充実★【再掲】 ④生活困窮者に対する自立相談支援【再掲】  
2 生活の安定のための支援 ①保育サービスの確保と多様な保育サービスの整備・充実 ②子育て等の負担軽減支援 ③住まいの確保に関する支援 ④子どもの居場所におけるフードパントリー等の推進  
3 各種手当の支給や資金の貸付け ①児童手当・児童扶養手当の給付 ②母子父子寡婦福祉資金等の貸付 ③生活福祉資金の貸付  
4 その他経済的支援の充実 ①医療費に対する支援★ ②ひとり親の養育費確保の推進

主な評価指標

- 放課後児童クラブ実施箇所数 380(R1)→425(R7)
- 養育費の取決めをしている世帯数 58.5%(母子)47.4%(父子)(R1) →増加させる(R7)

計画の目標：すべての子どもが幸せに育ち、夢と希望をもって自立できる山形県